

報道機関 各位

令和7年度 一日食品衛生監視員委嘱事業の開催 ～小学生によるスーパーマーケット監視活動～

- 1 内容 小学生を一日限定で食品衛生監視員として委嘱し、保健所東部生活衛生課監視員と共に食品取扱い施設への立入り等を体験してもらうことで、食中毒予防の啓発を行います。
- 2 日時 令和7年7月25日(金) 10時00分～12時20分
- 3 場所 ・小倉中央 Y・Y 児童クラブ(小倉北区鍛冶町二丁目3-9 北九州 YMCA)
・レガネット砂津(小倉北区砂津三丁目1-1 チャチャタウン小倉)
- 4 参加者 小倉中央 Y・Y 児童クラブ児童 20 名程度
- 5 実施内容及びスケジュール
 - (1) 10:00～10:20
委嘱式(小倉中央 Y・Y 児童クラブ)
 - (2) 10:30～11:00
食品取扱い施設への監視(レガネット砂津)
 - (3) 11:20～12:20
食品衛生講習会・手洗い実習(小倉中央 Y・Y 児童クラブ)※小倉中央 Y・Y 児童クラブとレガネット砂津の間は徒歩で移動します。
- 6 報道機関の取材について
 - (1) 集合時間 9時50分
 - (2) 集合場所 北九州 YMCA(小倉北区鍛冶町二丁目3-9)入口前
※駐車場は北九州 YMCA 駐車場がご利用できます。
 - (3) 緊急連絡先(公用携帯) 080-1730-4402

《お願い》

協力施設へ事前にお知らせしますので、取材される場合は、7月 23 日(水)15時までに東部生活衛生課にご連絡ください。



食品衛生監視員とは

食品衛生監視員は、食品の安全を守るために活動する厚生労働大臣または都道府県知事等から任命された専門職員です。食品衛生法に基づき、飲食店、食品製造業者などに対する監視指導や検査を行うことで、国民の健康を守る役割を担っています。

【問い合わせ先】

保健福祉局東部生活衛生課

担当:横山、高塚(係長)

Tel:093-522-8728